



ふれあいスポーツ大会

第3章 個々が光り輝くまちづくり (健康・福祉)

- 第1節 市民の健康を増進します
- 第2節 安心して子育てできる環境を整備します
- 第3節 生き生きと暮らせる高齢社会を実現します
- 第4節 障害のある人の自立を支援します
- 第5節 共に支えあう福祉社会を実現します



ピンシャン！脳活教室

第1節 市民の健康を増進します



ヘルスアップ・
トライ運動教室

健康スタイル講座



3歳児健診の問診時の風景

平成29年度に目指す姿

- ◎市民が自ら心や身体の健康づくりに積極的に取り組んでいます。
- ◎市民がいつでも安心して医療サービスを利用することができ、生き生きと暮らしています。
- ◎良好な衛生環境のもとで、市民が健康的に暮らしています。

現状と課題

- ライフスタイルの変化に伴う就寝サイクルや食習慣の乱れから、生活習慣病などで健康を害する人が増えています。健康な状態を維持していくためには、市民一人ひとりが睡眠や食生活などの生活習慣を見直すとともに、ストレスとうまく付き合うことが重要であり、家庭や地域社会等が健康づくりを主体的に実践するための支援が必要です。
- 医療環境に恵まれた本市では、休日や夜間でも安心して医療を受けられる体制が構築されています。今後も、医療機関と連携を図りながら、充実した医療環境を維持していく必要があります。その一方で、医療給付費の増加が社会問題となっており、国民健康保険制度の安定運営を維持するとともに、市民の健康を増進し、医療費総額の抑制を図ることが求められています。
- 感染症や食品などに起因する健康被害が社会問題となる中で、市民の健康に対する意識や関心が高まっています。保健所を中心として関係機関が緊密な連携を図り、生活衛生と食品衛生の確保、感染症対策を充実するとともに、健康被害の発生時には専門的かつ迅速に対応することが求められています。

この政策に対する市民の実感

健康づくりに取り組む機会や、安心して救急医療などの医療を受けられる環境が整っていると感じる市民の割合

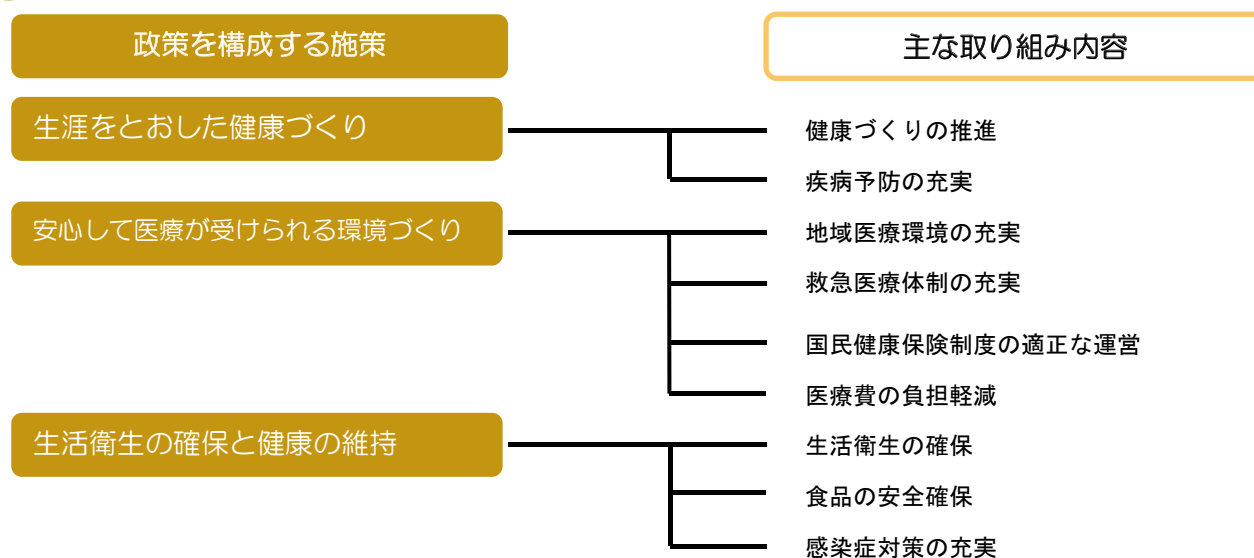


■とても感じる ■まあまあ感じる ■あまり感じない ■まったく感じない ■わからない ■無回答・不明

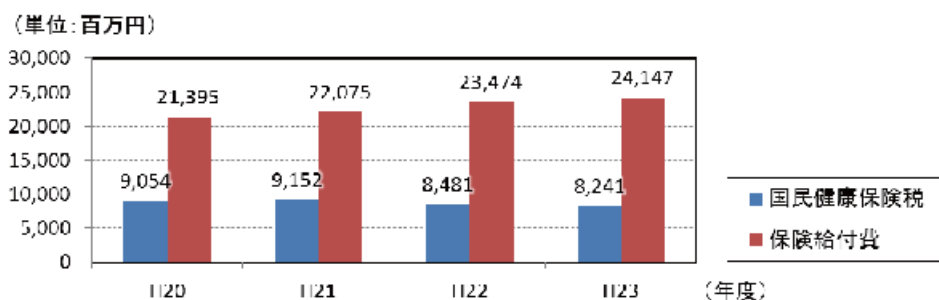
政策の方針（基本的方向）

- 市民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し、健康診査^{*1}、健康相談等の充実、市民の健康づくり活動の支援により、生涯をとおした心や身体健康づくりを推進します。
- 多くの市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の健全な財政運営に努め、適切な保険給付を行うとともに、医療機関等との連携を図り、救急医療体制や休日・夜間診療の確保に努めます。
- 感染症対策や生活衛生、食品衛生の向上を図るとともに、健康危機管理体制の充実・強化により、健康被害の発生予防、拡大防止等に努めます。

施策の体系



●国保税・保険給付費の動向



平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
子宮頸がん検診受診率	18.8% (平成23年度)	50.0%	がんの早期発見・早期治療を目的とした検診のうち、特に20代、30代の受診率が低い子宮頸がん検診への取り組みの成果を測る指標です。
夜間急病診療所の受診者数 (軽症患者の受診体制の確保)	8,694人 (平成23年度)	8,700人	比較的軽度の患者が、夜間に初期救急医療を受診した状況を測る指標です。
子どもの予防ワクチンの接種率 (ヒブ ^{*2} ・小児用肺炎球菌)	45.1% (平成23年度)	90.0%	発症予防と発症時の重症化を防ぐための水準となる指標です。

用語 *1 健康診査：成人や乳幼児等の健康・発育状況などを診断し、疾病の予防や早期発見等のために行う検査のこと。
*2 ヒブ：インフルエンザ菌b型の略称で、感染すると細菌性髄膜炎を発症する恐れがある。

第2節 安心して子育てできる環境を整備します



ひよこクラスの育児交流会



保育所の園児

平成29年度に目指す姿

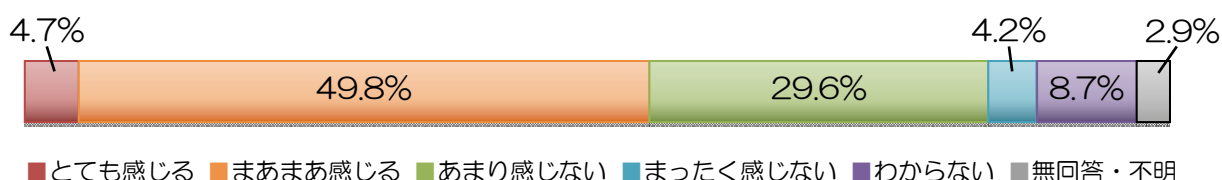
◎子どもと保護者が、より良い子育て環境のもと、安心して健やかに暮らしています。

現状と課題

- 核家族化の進展や地域の人間関係が希薄化し、妊娠や出産、子育てに対する様々な不安や悩みを気軽に相談することや、育児の支援を受けることが難しい状況にあり、負担やストレスを感じる家庭が増えています。このことから、妊産婦の心と身体の健康づくりをはじめ、乳幼児の発達段階に応じた相談支援、保健指導等を充実するなど、総合的な支援体制を整備する必要があります。
- 共働き家庭の増加や就労形態の多様化に伴い、保育サービスに対する需要は多岐に渡っています。今後は、子育て家庭の事情に応じた質の高い保育環境の整備や、親子が交流を持てる拠点の確保など、子育てを地域で支える体制を強化する必要があります。
- 児童虐待の問題や子どもの発達に関する悩みを抱える家庭に対して、地域や関係機関が連携を図り、家庭全体を総合的に支援していく体制づくりが求められています。

この政策に対する市民の実感

安心して子どもを産み、育てられる環境が整っていると感じる市民の割合



政策の方針（基本的方向）

- 出産前後のケアを充実し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図ることで、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。
- 地域の子育て経験者などの協力を得ながら、保育所等の身近な施設を最大限に活用した子育て支援サービスの充実を図り、地域社会全体で子どもや子育てを応援する体制づくりを進めます。
- 児童虐待などの問題を抱え、継続的な支援を必要とする家庭に対して、実態に応じた相談支援や自立支援策の充実を図ります。また、障害のある子どもを持つ家庭へのきめ細かな支援体制の整備に取り組みます。

施策の体系

政策を構成する施策

主な取り組み内容

親と子の健康・福祉の増進

親子の健康増進

育児不安の解消

地域における子育て支援の充実

地域における多様な子育て支援

保育サービスの充実

保育所（園）・幼稚園環境の整備

支援を必要とする家庭や児童への
きめ細かな対応

児童の健全育成

児童虐待防止対策の充実

ひとり親家庭等への自立支援

障害児施策の充実

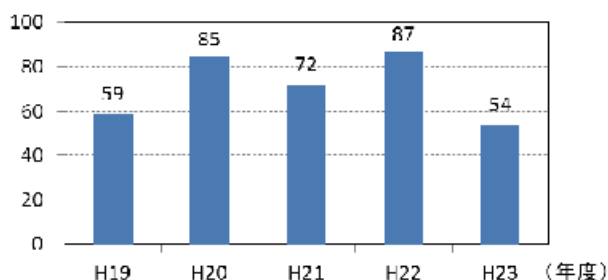
●保育サービスの充実

※公立・私立を含む全保育所60施設のうち、
下記の保育サービスを実施している箇所数（平成23年度）

延長保育	休日保育	一時預かり	病後児保育 (体調不良型)	病後児保育 (病後児型)
43	4	23	10	1

●児童虐待受案件数

（単位：件）



平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
乳幼児健診受診率 1歳6か月児健診 3歳児健診	91.2% 92.3% (平成23年度)	96.0% 96.0%	乳幼児健診の受診率から、乳幼児の健康増進への取り組みの成果を示す指標です。
体調不良児の対応施設数	11箇所 (平成23年度)	16箇所	体調不良児に対応する看護師を配置した施設数から、子育て環境の充実度を測る指標です。
子育ての不安、悩み等を抱える家族への相談支援延べ件数	2,364件 (平成23年度)	2,500件	子どもの養育や家庭からの相談に対して、適切な助言指導を行う体制の充実度を測る指標です。

第3節 生き生きと暮らせる高齢社会を実現します



介護予防まつり



太極拳教室

平成29年度に目指す姿

- ◎社会活動に積極的に参加する高齢者が増え、生きがいを持って生き生きと健康に暮らしています。
- ◎介護が必要となった高齢者が、充実した生活支援を受け、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

現状と課題

- 本市の高齢者（65歳以上）数は、平成23年10月1日現在で80,383人（高齢化率：23.4% 出典：住民基本台帳人口及び外国人登録人口）となっており、今後も高齢化が一層進む一方で、地域で活躍できる元気な高齢者も増えています。そうした状況を踏まえ、高齢者が自らの経験や知識を活かし、家庭や地域社会で生き生きと活躍するためには、就労機会などの生きがいづくりや新たな学びの場などの環境を整えていく必要があります。
- 高齢者がいつまでも健康的に安心して暮らすためには、病気や介護が必要な状態にならないことが大切です。そのためには、健康維持や介護予防に積極的に取り組める環境づくりの推進や、高齢者の権利擁護や相談などに対応できる支援体制の強化が求められています。
- 支援や介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、地域特性や利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供体制の構築や介護サービスを充実・向上する必要があります。

この政策に対する市民の実感

お年寄りが、自分らしく生きがいをもって元気に活躍していると感じる市民の割合



■とても感じる ■まあまあ感じる ■あまり感じない ■まったく感じない ■わからない ■無回答・不明

政策の方針（基本的方向）

- 高齢者の社会参加促進と生きがいを支援するとともに、健康づくりや介護予防に関する取り組みの充実を図ります。
- 高齢者の生活環境や要介護状態に応じた在宅生活の支援や介護サービスなどにより、住み慣れた地域での生活を支援します。

施策の体系

政策を構成する施策

主な取り組み内容

高齢者の生きがいをづくりと健康増進

社会参加の促進

介護予防事業の推進

包括的支援の充実

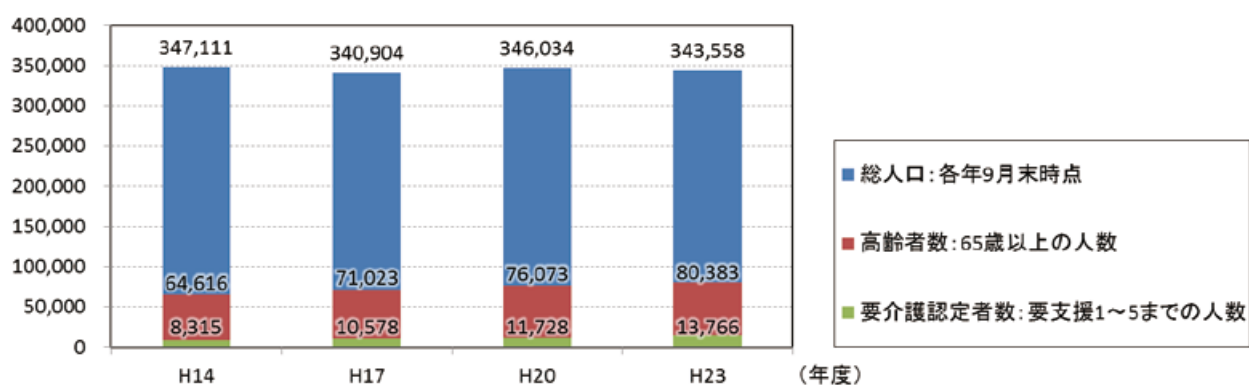
住み慣れた地域での生活支援

介護保険サービスの充実

在宅支援サービスの充実

● 高齢者数と要介護認定者数の推移

（単位：人）



高齢化率(%)

年度	H14	H17	H20	H23
高齢化率(%)	18.6 %	20.4 %	22.0 %	23.4 %

高齢者に占める要介護認定者数の割合(%)

年度	H14	H17	H20	H23
高齢者に占める要介護認定者数の割合(%)	12.9 %	14.9 %	15.4 %	17.1 %

平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
高齢者に占める要介護認定者の割合	16.6% (平成22年度)	18.0%以下	高齢者に占める要介護認定者の割合から、介護予防等による認定者率の抑制を測る指標です。
介護サービス利用者に占める居宅サービス利用者の割合	78.4% (平成22年度)	82.1%	居宅サービス利用者の割合から、住み慣れた地域での暮らしの進展度を測る指標です。

第4節 障害のある人の自立を支援します



福祉ショップ「みんなの店」



障害者就労支援の様子

平成29年度に目指す姿

- ◎障害のある人が就労に結びつく技術を習得し、自立と社会参加を進めています。
- ◎障害のある人やその家族が必要な福祉サービスを利用し、住み慣れた地域で安心して、生き生きと生活しています。

現状と課題

- 国においては、障害のある人の個々のニーズに応じた支援体制の整備などを目的に、新たな障害保健福祉施策の実現に向けた検討が進められています。今後は、新たな制度に的確に対応したサービス体系の見直しや、障害のある人の自立を支援するための基盤整備に取り組む必要があります。
- 景気低迷などで雇用情勢が厳しさを増す中で、民間企業において障害のある人が雇用されている割合は、法律で定められている割合を下回っています。このことから、働く意欲を持った障害のある人が、障害特性や働き方に応じて支援を受けられる環境を充実するとともに、地域で自立した生活を送るために必要な相談支援などを強化することが求められています。
- 障害のある人や子どもへの虐待が社会問題となる中で、虐待の防止と早期発見などの対策を確立するとともに、権利擁護に必要な支援体制の充実が求められています。

この政策に対する市民の実感

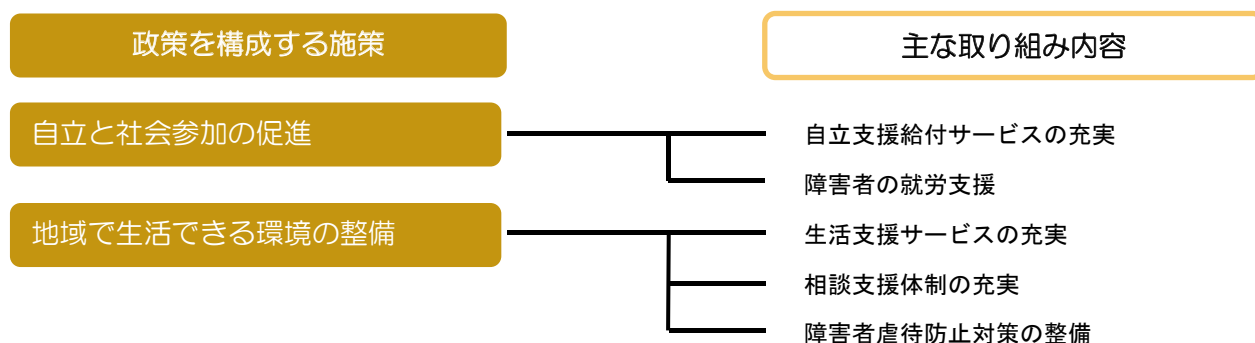
障害のある人が、住みなれた地域で安心して暮らさせていると感じる市民の割合



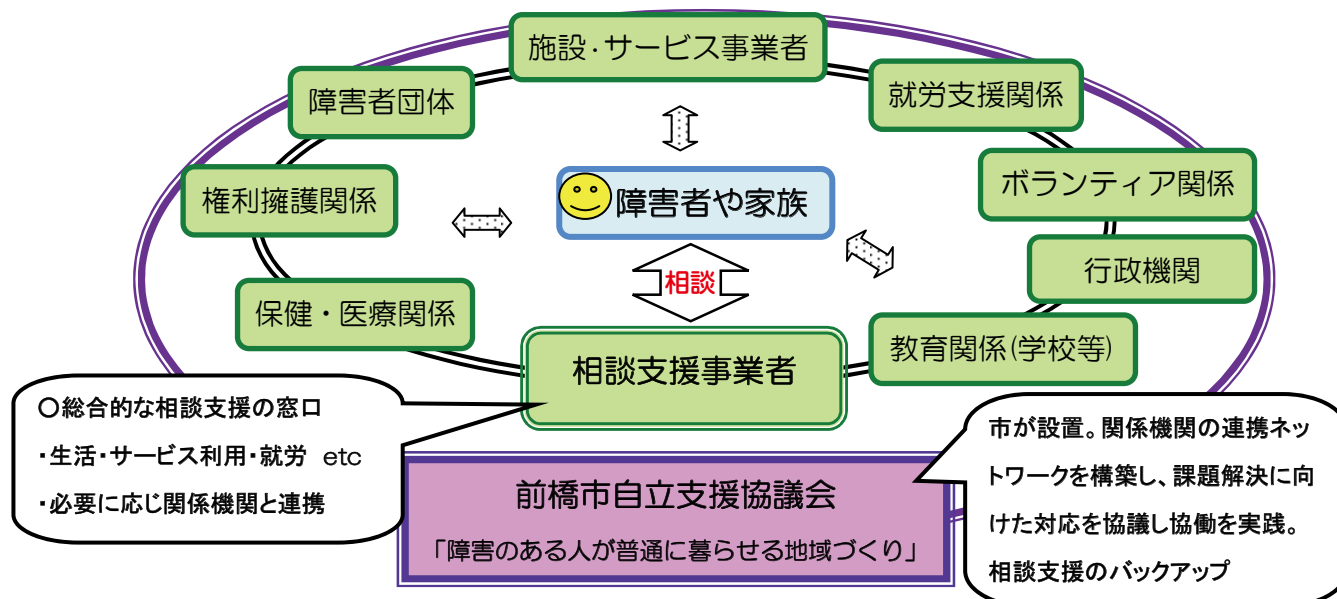
政策の方針（基本的方向）

- 障害のある人が主体性・自立性を持って積極的に社会参加できるように、一人ひとりの個性や能力、ニーズなどに合わせた適切な支援に向けて、各種サービスの充実や就労支援の強化に取り組めます。
- 障害のある人が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進するために、日常生活に必要な支援の充実に努めるとともに、障害者の権利擁護と理解促進に取り組めます。

施策の体系



● 前橋市における相談支援体制のイメージ



平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
障害者就労支援施設から一般就労へ移行した人数	8人 (平成23年度)	16人	就労支援施設から一般就労へ移行した人数から、自立と社会参加の促進を測る指標です。
相談支援事業の利用件数	3,834件 (平成23年度)	6,300件	障害のある人に対する情報提供や福祉サービス利用支援等の充実を測る指標です。

第5節 共に支えあう福祉社会を実現します



子育てサロン



ふれあい・いきいきサロン

平成29年度に目指す姿

- ◎地域福祉活動に取り組む市民が生き生きと活動し、地域福祉充実の原動力となっています。
- ◎生活に困窮している世帯が、必要な支援を受けながら、その自立が促進されています。

現状と課題

- 高齢化の進行や個々の価値観が多様化し、かつての様な住民相互の交流や支えあいの場としての地域コミュニティ機能が低下する一方で、ひきこもりや孤独死など、行政サービスだけでは対応が難しい地域課題が増えています。このことから、市民をはじめ地域福祉に取り組む様々な団体と行政が協働し、地域における支えあいの仕組みを構築する必要があります。
- 経済や雇用情勢が厳しさを増す中で、生活困窮者や生活保護受給者が増加しており、本市においても同様の傾向にあることから、生活困窮者への支援とともに、年長的に働ける被保護者に対する自立支援や就労支援策の強化に取り組む必要があります。

この政策に対する市民の実感

福祉ボランティアや福祉活動に、積極的に参加する人が増えていると感じる市民の割合



政策の方針（基本的方向）

- 地域福祉活動の活性化に向けて、地域・行政・関係機関が連携し、地域福祉のネットワークづくりを推進することで、地域住民が主体となる福祉活動の促進に取り組みます。
- 要支援者の生活状況を的確に把握し、適正な援助を行うとともに、就労が可能な生活保護世帯の経済的自立に向け、関係機関と連携し就労に必要な総合的支援に取り組みます。

施策の体系

政策を構成する施策

主な取り組み内容

地域福祉の推進

地域福祉活動の活性化

福祉教育の推進

ボランティア活動の促進

支援を必要とする世帯への援助

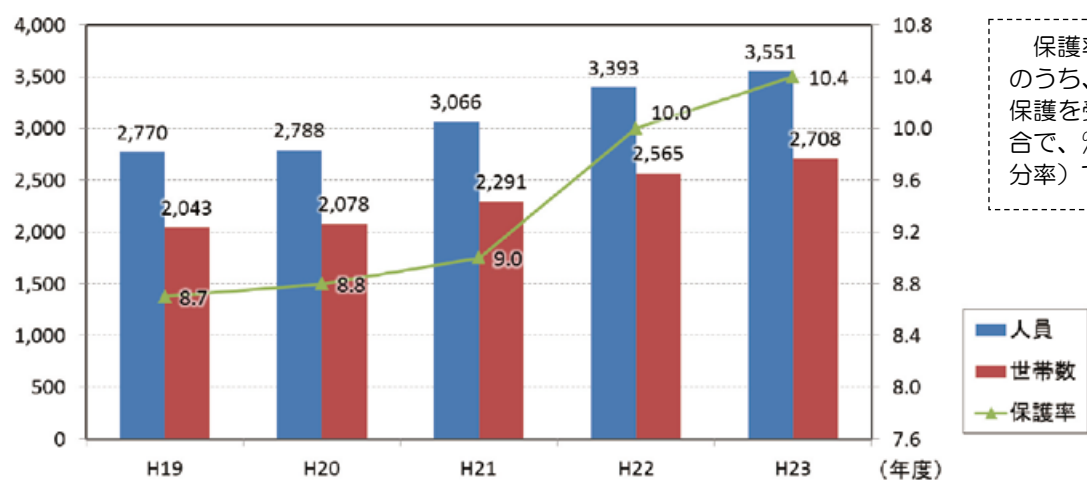
要支援者への適正な援助

経済的自立に向けた就労支援

●生活保護（人員・世帯・保護率）の推移

（単位：人・世帯）

（単位：‰）



平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
ふれあい・いきいきサロン ^{*1} の実施箇所数	240 箇所 (平成 23 年度)	300 箇所	地域住民による地域福祉活動の充実を測る指標です。
生活保護や住宅手当受給者を「福祉から就労」支援事業 ^{*2} により支援した人数 ※（ ）内は就職者数	57 名 (27 名) (平成 23 年度)	100 名 (60 名)	自立促進に向けて取り組んだ就労支援の対応状況を示す指標です。

用語 *1 ふれあいいきいきサロン：地域で見守りが必要な方が、気軽に立ち寄り、お茶やおしゃべり、軽体操、レクリエーションなどを通して、ふれあい交流をする集いの場のこと。

*2 「福祉から就労」支援事業：福祉事務所とハローワークが連携し、生活保護受給者、住宅手当受給者、児童扶養手当受給者を対象にきめ細かな支援を行い、就労による自立の実現を目指す事業のこと。